

荷役作業安全ガイドライン

説明会

陸上貨物運送事業の労働災害の約7割は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらに、そのうちの約7割は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者及び荷主等それぞれの実施事項が示されました。また、本ガイドラインが令和5年3月に改正されたことを踏まえ、テールゲートリフターやロールボックスパレットについても解説を行います。

開催日時 令和8年 10月28日 水 13:30-16:00

開催場所 中部トラック総合研修センター みよし市福谷町西ノ洞21-127

定員 70名 ※陸災防 愛知県支部の会員事業者（愛知県内）のみ

内容 荷役作業安全ガイドラインの解説
（労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、ロールボックス パレット、テールゲートリフター等による災害防止に関する内容も含まれます。）

参加費及びテキスト代 無料

申込方法 電話にてお申込みの後、下記受講申込書をお送りください。

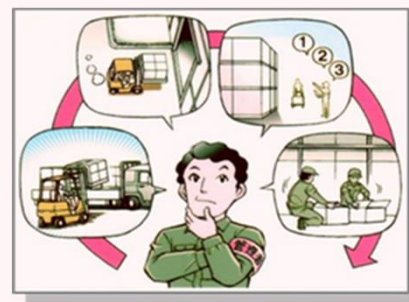
※受講票の送付はありませんので、そのままお越しください。

申込締切：令和8年10月20日（火）但し、定員に達し次第締め切りとなります。

受講証明 受講者には、受講証明書をお渡しします。

申込み先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）愛知県支部 TEL 0561-56-6560 FAX 0561-56-6561

（切り取らずにそのままお送りください。）



受講申込書

（必ず電話にてお申込みの後、FAX又は郵送にてお送りください。）

ふりがな 参加者氏名 1事業者2名まで		
事業者名	® 社印	
所在地	〒 -	
電話・担当者氏名	TEL () -	担当者